

令和５年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市生涯学習センター
所在地	八尾市旭ヶ丘五丁目 85 番地の 16
所管課	教育委員会事務局生涯学習課

指定管理者	名 称 八尾かがやき未来プロジェクト 代表者 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役社長 都築 伸一郎 住 所 東京都千代田区神田神保町 2 番 30 号 昭和ビル
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日（５年間）

１．利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
基本協定書、仕様書、事業計画書等に基づいて、概ね適切に施設の管理運営が行われている。 事業運営については、仕様書に基づく指定講座として、課題解決型の講座、健康に関する講座、子どもの成長を助ける講座、趣味の講座、学習を深める講座等を実施するとともに、自主事業として、「名探偵コナン 謎解きチャレンジ」「小学館レクリエーションリーダーズ区ラブ～あそびの宝箱～」 「ミキハウス こどもの靴の賢い選びかた」といった市民還元事業や、利用者参加型のクリスマスイベント「ゆめナリエ」など、指定管理者の創意工夫のもと、生涯学習を推進するための講座等を実施している。 また、市民の学習の成果発表の機会の提供や、市民の継続的な学習機会の提供、学習意欲の向上に努めている。 さらに、利用者数の向上に向け、情報誌や SNS の活用などの多様な情報手段を活用しながら、積極的な情報発信を行うことに努めた。 【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：令和 6 年 2 月 5 日 ～ 令和 6 年 3 月 22 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布 ・回答状況：アンケート用紙を 400 人に配布し、282 人が回答。 ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） ・「施設の総合的な満足度」は、十分満足・ほぼ満足・普通をあわせて 95%と、利用者からは高い満足度となっている。	A

２．公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
利用者数や稼働率を高めるために、情報誌や SNS の活用などの多様な情報手段を活用しながら、積極的な情報発信を行い、事業を展開することができた。 利用登録団体をはじめ、関係団体等と連携して事業を実施するなど、市民協働に関する取り組みを行っているものの、地域との連携については、今後、生涯学習の拠点施設としてさらなる改善が必要である。	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
基本協定書、仕様書、事業計画書等に基づいて、清掃業務や警備業務など適切に施設の維持管理が行われている。また、緊急事態発生時への備えとして、対処マニュアルの整備と職員への周知が図られているとともに、利用者の安全確保に関する訓練や研修等を行い、危機管理に関する対応に取り組んでいる。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
仕様書等に基づき適切な業務執行体制がとられており、労働関係法令などの関係法令も遵守されている。また、内部研修を実施するほか、外部研修への参加支援など、業務能力の向上にむけた取組みがなされている。 団体の経営状況については、依然として問題はない。	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
市民の生涯学習の拠点としての役割を認識したうえで、施設の管理運営を行っている。条例や規則、協定書等に基づき、適切に暴力団排除や個人情報の保護を行っている。また、協定書に基づき、保険にも適切に加入している。	A

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	80.0% (A)	43.7	35.0
2	公の施設の効用発揮	84.2% (A)	18.8	15.8
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	92.1% (S)	15.6	14.4
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	12.5	10.6
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	9.4	8.3
合計			100	84.1

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	A
------	---

【モニタリング内容の総括】

条例・規則・協定書等を遵守のうえ、仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。

また、利用者数の向上に向け、情報誌やSNSの活用など多様な情報発信を活用しながら、積極的な情報発信を行うことに努めている。

今後、講座やイベントなど、施設のサービス内容について、利用者の満足度を高めるための取り組みを進めていく必要がある。

収支については、コロナ禍以降も効率的な施設の維持管理改善に取り組んでいる。

＜参考＞

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。